

第7次杉戸町行政改革大綱

重点改革項目実施計画

杉戸町

重点改革項目一覧

推進項目		
	重点改革項目	ページ
推進項目1	効果的・効率的な行政運営の推進	
	1 事務作業の点検と改善	2
	2 民間活力の導入によるサービスの向上	2
	3 大学との連携事業の推進	3
	4 確実なごみ処理体制の維持	3
	5 自治基本条例の運用	4
	6 附属機関の公募の推進	4
	7 広域連携の推進	5
推進項目2	健全な財政基盤の確立	
	8 事務事業の総点検の実施	6
	9 町税の収納率の向上	6
	10 杉戸町ふるさと応援寄附金の推進	7
	11 公共施設使用料及び減免基準等の見直し	7
	12 各種使用料及び手数料の見直し	8
	13 水道料金の見直し	8
	14 下水道使用料の見直し	9
	15 町税以外の滞納対策の徹底	9
	16 公共施設等の維持管理費の縮減	10
	17 適正かつ効果的な補助金の支出	10
推進項目3	職員の資質向上・効果的な組織の実現	
	18 行政需要に対応する職員配置と組織の構築	11
	19 人事評価制度による人材育成	11
	20 町職員の資質・能力の向上	12
	21 教職員の資質・能力の向上	12
推進項目4	アセットマネジメントの推進	
	22 公共施設の複合化、統廃合及び長寿命化の推進	13
	23 未利用町有地の活用、売却及び維持管理費用の縮減	13
推進項目5	情報通信技術（ICT）の活用	
	24 電子申請サービスの充実	14
	25 ICTによる事務の効率化	14
	26 その他行政改革に向けた取組の実施	15

推進項目1 効果的・効率的な行政運営の推進

No	1	重点改革項目	事務作業の点検と改善				
担当部署	政策財政課		関係課	全課			
現状と課題	住民ニーズの多様化による業務量の増加などにより、行政内部での人員の不足が生じています。そのため、各課における事務作業の必要性や手順を見直し、整理していくことで事務の負担を軽減していく必要があります。 また、行政のデジタル化の推進や押印の見直しなど、行政事務そのものを見直していくことが求められています。						
取組内容	各課の事務を整理しながら、事務の重複や必要性の低い事務などを洗い出し、事務負担の軽減や住民サービスの向上を図ります。また、様々な部署の事務内容を共有し、ムダ・ムラ・ミリのない事務執行の実現を図ります。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	事務作業の点検・改善 (政策財政課、全課)	検討・実施					
目標	事務改善取組業務数						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	—	2	4	6	8	10	

No	2	重点改革項目	民間活力の導入によるサービスの向上				
担当部署	政策財政課		関係課	教育総務課、市街地整備推進室 子育て支援課			
現状と課題	公共施設の老朽化が進む中、今後は施設の改修・更新費用の増加が見込まれており、従来のような建設投資の手法では町の財政状況を圧迫する可能性があることや、より効果的な施設の管理を行う必要があることなどから、民間事業者等のノウハウを生かした効果的な施設の更新や管理を推進していく必要があります。						
取組内容	PFI/PPP方式での施設の建設や、指定管理者制度の活用など、民間の資金やノウハウを生かし、公共施設の建設・管理コストの縮減や住民サービスの向上を図ります。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	放課後児童クラブ指定管理制度 導入(教育総務課)	運用					
	旧杉小跡地活用 (市街地整備推進室)	検討	建設等	施設供用開始			
	民間認可保育所の整備 (子育て支援課)	検討	建設等	施設供用開始			
目標	官民連携事業数						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	4事業	5	7	8	9	9	

No	3	重点改革項目	大学等との連携事業の推進				
担当部署	政策財政課			関係課			
現状と課題	人口減少や少子高齢化の進行により、行政だけでは地域の様々な問題を解決していくことが難しくなっています。そのため、行政と大学等が双方の強みを生かし、連携しながらまちづくりを進めていく必要があります。						
取組内容	包括的連携協定を締結している日本工業大学等の持つ知的資産や人的資産を活用し、連携していくことで、地域の課題の解決や地域の活性化を図っていきます。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	連携事業の推進・調整 (政策財政課)	検討・実施					
	連携事業の検討・実施 (関係各課)	検討・実施					
目標	大学等連携事業数						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	7事業	8	9	10	11	12	

No	4	重点改革項目	確実なごみ処理体制の維持				
担当部署	環境課			関係課			
現状と課題	今後の安定的なごみ処理の実現のため、老朽化した環境センターの設備の改修等について、今後の方針を検討していく必要があります。また、施設の負荷を低減していくために、ごみの減量やリサイクルを推進していく必要があります。						
取組内容	現在の設備等の状況を踏まえ、今後の処理体制や設備の整備方針等を検討していくとともに、ごみの減量やリサイクルの推進により、施設の負荷を低減し、施設の長寿命化を図ります。また、将来的な広域化についても情報の収集や検討を進めていきます。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	現施設の維持管理	維持管理					
	今後の処理方針の検討	検討					
	ごみの減量・リサイクルの推進	推進					
目標	年間ごみ処理量						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	13,386 t	11,205	11,066	10,729	10,623	10,378	

No	5	重点改革項目	自治基本条例の運用				
担当部署	住民協働課			関係課			
現状と課題	平成27年3月に制定された自治基本条例については、町民が主役のまちづくりを進めていくための運用を行ってきましたが、制定から時間が経過しており、その効果や課題を検証し、今後の運用に活かしていく必要があります。						
取組内容	条例の運用状況については、毎年度内部検証を実施しているが、今後は条例の運用状況についての外部検証を行うとともに、条例についても社会・経済情勢等の変化に対応させるとともに、更なる条例の普及啓発を図ります。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	自治基本条例の運用	運用					
	自治基本条例の検証				検証		
目標	自治基本条例の検証の実施						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	—	—	—	—	—	—	

No	6	重点改革項目	附属機関の公募の推進				
担当部署	政策財政課			関係課	全課		
現状と課題	町政運営に多くの住民の意見を取り入れるため、町では「杉戸町附属機関等の運営及び委員の委嘱に関する基本方針」に基づき、委員の一部を公募により登用することとしていますが、今後はより一層、登用を促進していく必要があります。						
取組内容	町の計画等に関する審議などへの町民の参加を促していくため、附属機関の委員等を選任する際には、公募委員比率が20%以上になるよう努めることとしていることから、附属機関の所管課において更なる公募の推進を図るよう徹底していきます。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	公募の推進	推進					
目標	附属機関における公募委員の割合						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	11.7%	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	

No	7	重点改革項目	広域連携の推進			
担当部署	政策財政課		関係課	関係課		
現状と課題	<p>少子高齢化の進展による社会保障関連経費の増加等により行政コストが増大する一方で、人材や財源等の資源は減少していくことが予測されます。そのため、行政サービスを安定的、持続的かつ効果的に提供するためには、自治体間の連携による行政サービスの提供をこれまで以上に積極的に進めていく必要があります。</p>					
取組内容	<p>事務事業の連携や公共施設の相互利用など、他市町村と連携しながら、住民サービスの向上や事務の効率化を図ります。</p>					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	広域連携の推進 (全課)	推進				
目標						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	—	—	—	—	—	—

推進項目2 健全な財政基盤の確立

No	8	重点改革項目	事務事業の総点検の実施			
担当部署	政策財政課		関係課	全課		
現状と課題	第6次杉戸町行政改革大綱では、予算編成事務に併せて事務事業の総点検を実施し、事務内容や経費の見直しを図っていたため、今後も引き続き例外なく事務改善に取り組む必要があります。また、新たな感染症に対応した事務事業の見直しも必要です。					
取組内容	毎年度、次年度の予算編成作業に併せて事務事業の点検を行い、歳入の増加や歳出の縮減を図ります。また、新たな感染症に対応していくため、新しい生活様式を踏まえた事務事業の見直しを図ります。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	事務事業の総点検の実施(全課)	実施				
目標	総点検による財政効果額					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	— 千円	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

No	9	重点改革項目	町税の収納率の向上			
担当部署	税務課		関係課			
現状と課題	近年の人口減少・少子高齢化社会において、税収の大幅な伸びは期待できない状況にあります。そのため、町財政の根幹をなす町税の収入確保は重要な課題となっています。					
取組内容	口座振替の利用促進や支払い方法の多様化、滞納処分の早期着手等、収納率の向上に向けた取組を推進していきます。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	収納率向上に向けた取組の推進	推進				
目標	町税収納率					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	97.3%	97.4	97.5	97.6	97.7	97.8

No	10	重点改革項目	杉戸町ふるさと応援寄附金の推進				
担当部署	政策財政課			関係課	農業振興課、商工観光課		
現状と課題	全国的にふるさと納税への関心は高まっていることから、今後も魅力ある返礼品の拡充により寄附額の増加を図るとともに、推奨品等の返礼による地域経済の活性化を図っていく必要があります。						
取組内容	町の特色や特産品の長所を生かしたPRを行い、寄附額の増加と地域の活性化につなげていきます。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	ふるさと応援寄附金のPRの強化 (政策財政課)	検討・実施					
	返礼品の拡充 (政策財政課)	検討・実施					
	返礼品の開発等 (農業振興課)	検討・実施					
	返礼品の開発等 (商工観光課)	検討・実施					
目標	杉戸町ふるさと応援寄附金額						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	26,110千円	32,000	32,500	33,000	33,500	34,000	

No	11	重点改革項目	公共施設使用料及び減免基準等の見直し				
担当部署	政策財政課			関係課	総務課、施設所管課		
現状と課題	公共施設の使用料については、社会情勢の変化を踏まえ、公共施設使用料等見直し基本方針に基づき定期的な見直しを実施していることから、今後においても、受益者負担の原則に基づき定期的な見直しが必要です。						
取組内容	公共施設使用料等見直し基本方針の内容については、現在の施設の状況などを踏まえた見直しを行うとともに、施設使用料等について3年ごとに見直しを検討していきます。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	使用料等見直し基本方針の見直し (政策財政課)	見直し					
	使用料等見直しの検討 (政策財政課、関係課)			検討			
	公共施設予約システムの見直し (総務課、施設所管課)	検討	運用				
目標	定期的な見直しの実施						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	—	—	—	—	—	—	

No	12	重点改革項目	各種使用料及び手数料の見直し			
担当部署	政策財政課		関係課	手数料等徴収担当課		
現状と課題	各種使用料や手数料は、長年にわたって見直しが実施されていない状況にあります。そのため、様々な情勢の変化を踏まえ、必要に応じて適切な水準への見直しの検討が必要です。					
取組内容	公共施設以外の各種使用料及び手数料について、社会情勢の変化や近隣市町の状況等を踏まえ、適切な水準への見直しを検討します。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	見直しの検討・実施	検討・実施				
目標	見直しの検討・実施					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	—	—	—	—	—	—

No	13	重点改革項目	水道料金の見直し			
担当部署	上下水道課		関係課			
現状と課題	近年の人口減少や節水意識の高まりにより給水収益が減少しています。また今後は、安定した水を供給するため、老朽管の更新や施設の耐震化のため多額の費用を要することが見込まれます。					
取組内容	水道事業をとりまく経営環境等の変化を注視し、引き続き水道料金の見直しについて検討します。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	水道料金見直しの検討	検討				
目標	経費回収率					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	93.9%	—	—	—	—	—

No	14	重点改革項目	下水道使用料の見直し				
担当部署	上下水道課			関係課			
現状と課題	下水道事業においては、下水道処理に係る経費を使用料で賄えていない状況となっており、下水道事業の健全な運営を図りながら受益者負担の適正化を図る必要があります。						
取組内容	受益者負担適正化の観点から、事業運営に必要な使用料水準への改定を検討します。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	下水道使用料見直しの検討	検討					
目標	経費回収率						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	72.6%	—	—	—	—	—	

No	15	重点改革項目	町税以外の滞納対策の徹底				
担当部署	政策財政課			関係課	全課		
現状と課題	町では、税収以外にも数多くの使用料や手数料等を徴収しており、それらを確実に収納することが求められています。						
取組内容	使用料や手数料等、町税以外の様々な歳入（現年度分）について、新たな未収入額を発生させないよう、適切な徴収事務を行うとともに、未納となった歳入については、適切な債権の管理と滞納対策の徹底を図ります。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	滞納対策の実施（全課）	実施					
目標	町税以外の収入未済額（現年度分）						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	1,084千円	0	0	0	0	0	

No	16	重点改革項目	公共施設等の維持管理費の節減			
担当部署	政策財政課		関係課	施設所管課		
現状と課題	町の公共施設の維持管理には多くの経費がかかり、そのために多くの財源が必要となるため、光熱水費をはじめとした施設の維持管理経費を適切に管理しながら施設を運営していく必要があります。					
取組内容	毎年度、施設等に係る維持管理経費を把握するとともに、特に光熱水費については適切な把握と節減を図っていきます。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	施設維持管理費の節減	実施				
目標	施設維持管理費（光熱水費）決算額					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	231,979千円	230,820	229,660	228,500	227,340	226,180

No	17	重点改革項目	各種補助金の見直し			
担当部署	政策財政課		関係課	補助金所管課		
現状と課題	地域団体への補助金の支出内容に対する効果や実績報告の内容を把握し、支出額について見直しを図る必要があります。					
取組内容	毎年度、予算編成作業に併せて補助対象となる事業内容等を再確認するとともに、補助金の使途や支出状況を精査し、補助対象や補助額の見直しを行います。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	補助金見直しの推進 (政策財政課)	推進				
	所管補助金見直しの検討・見直し (補助金所管課)	検討・見直し				
目標	見直し補助金件数					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	—	—	—	—	—	—

推進項目3 職員の資質向上・効果的な組織の実現

No	18	重点改革項目	行政需要に対応する職員配置と組織の構築			
担当部署	総務課		関係課			
現状と課題	地方分権の推進を背景に、多様化する行政需要と大規模災害や感染症などによる不測の事態への対応など、地方行政の役割は増加傾向にあります。そのため、これらの行政需要に対応する職員の適正な配置や組織の構築が必要です。					
取組内容	行政需要を的確に見込み、業務量に応じた職員の適正な配置や組織の構築を計画的に進めます。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	行政需要に対応する職員配置と組織の構築	検討・実施				
目標	職員数					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	323 人	323	327	327	326	318

No	19	重点改革項目	人事評価制度による人材育成			
担当部署	総務課		関係課			
現状と課題	平成28年度から本格的に導入した人事評価制度については、職員の職務遂行能力と目標設定による業績の2つを評価し、その結果を人事管理に活用しています。人材育成が大きな目的である人事評価制度を有効に機能させるためには、更なる評価者の評価能力の向上と制度の公正な運用の確保が必要です。					
取組内容	人事評価制度に関する研修や人事評価システム検討委員会による制度の検討等を行い、人事評価の公正な運用を確保します。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	能力評価・業績評価の実施	実施				
目標	公正な人事評価制度の運用確保					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	—	—	—	—	—	—

No	20	重点改革項目	町職員の資質・能力の向上				
担当部署	総務課			関係課			
現状と課題	多様化する行政需要に対応し、迅速に対応していくための職員の資質向上が必要です。						
取組内容	行政課題や社会情勢などを的確に捉えた効果的な研修事業を実施し、職員の意識改革や能力の向上を図ります。特に「危機管理」、「SDGs」及び「マネジメント」については重点的な研修項目として位置付けます。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	職員研修の実施と効果の検証	実施・検証					
目標	効果的な研修事業の実施						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	—	—	—	—	—	—	

No	21	重点改革項目	教職員の資質・能力の向上				
担当部署	学校教育課			関係課			
現状と課題	子供たちに係るいじめや不登校、教職員の年齢構成の不均衡や長時間勤務等、様々な教育課題が山積している中、子供たちに確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力、豊かな心と健やかな体を育成するためには、教職員の実践的指導力を伸ばし、教職員の資質・能力を向上させるとともに、働き方改革を推進していくことが必要です。						
取組内容	教職員の資質・能力を向上させるため、時代の変化に対応した研修会を実施します。また、教職員が元気で生き生きと子どもたちの指導に専念できるように働き方改革を推進します。						
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	教職員研修の実施	実施					
	働き方改革の推進	実施					
目標	教職員研修の実施と働き方改革の推進						
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
	—	—	—	—	—	—	

推進項目4 アセットマネジメントの推進

No	22	重点改革項目	公共施設の複合化、統廃合及び長寿命化の推進			
担当部署	財産管理課		関係課	建築課 施設所管課		
現状と課題	現在、公共施設の老朽化が進んでおり、今後は多くの修繕や更新経費等がかかることが見込まれます。そのため、中・長期的な視点をもって更新・長寿命化・統廃合等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化することが必要です。					
取組内容	杉戸町公共施設等総合管理計画の改訂を行うとともに、個別施設計画を推進していきます。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	杉戸町公共施設等総合管理計画の改訂	改訂				
	個別施設計画の推進	推進				
目標	公共施設数					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	71 施設	70	70	67	65	65

No	23	重点改革項目	未利用町有地の活用、売却及び維持管理費用の縮減			
担当部署	財産管理課		関係課			
現状と課題	未利用町有地については維持管理の負担が多いことから、活用の見込みがないものについては、適切な処分を進めていく必要があります。					
取組内容	活用の見込みがない未利用町有地については、貸付や使用許可による有効活用のほか、売却等による処分の検討を行っていきます。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	未利用町有地の活用検討	検討				
	未利用町有地の貸付・売却	貸付・売却				
目標	未利用町有地の新規貸付・売却件数					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	1 件	1	1	1	1	1

推進項目5 情報通信技術（ICT）の活用

No	24	重点改革項目	電子申請サービスの充実			
担当部署	総務課		関係課	関係課		
現状と課題	役場の窓口では、申請等の様々な事務手続きが行われていますが、現在のところ電子申請可能な手続きについてはごく少数に限られています。電子申請は住民の利便性にも繋がることから、電子申請可能となる事務手続きの増加に向けた取組を進めていく必要があります。					
取組内容	様々な手続きを行うことができる汎用的な電子申請システムの導入や電子申請可能な申請の拡充を図ります。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	対象となる申請の検討	検討				
	電子申請可能な申請の追加	実施				
目標	電子申請可能な申請数					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	8件	8	12	14	15	16

No	25	重点改革項目	ICTの活用による住民サービスの向上と行政事務の効率化			
担当部署	総務課		関係課	全課		
現状と課題	住民ニーズの多様化や地方分権の進展に伴う自治事務の増加に対応していくため、様々なICT（情報通信技術）技術を効果的に利用し、住民サービスの向上や事務作業の効率化を図る必要があります。					
取組内容	国・県の動向を注視しながら行政事務の整理・見直しを行い、様々なICT（情報通信技術）の活用を検討していきます。また、活用が効果的と思われる事業について試験的な導入を行い、効果を検証しながら対象事務の拡充を図っていきます。					
年次計画	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	対象事務の検討	検討				
	導入・活用	実施				
目標	ICT活用件数					
	現状(R1)	R3	R4	R5	R6	R7
	—	—	—	—	—	—

No	26	重点改革項目	その他行政改革に向けた取組の実施
取組内容		新たな事業の実施や、既存の取組の見直しなど、大綱策定時に予定されていなかった取組についても積極的に立案・実施し、行政改革の効果を高めていきます。	